

多世代交流型子育て拠点施設

「みはまーれ」の予約方法のご紹介

◎ 有料時間帯の使用には、事前に使用登録が必要です！

※平日・土曜日 午前9時～午後5時までの無料施設は使用登録なしでご利用いただけます。

対象施設

多世代交流室・図書室・コワーキングスペース（和室・洋室）

有料時間帯

※高校生の年齢
までは無料

施設名	時間帯等	職員
多世代交流室・図書室	平日・土曜日 午後5時～午後9時 日曜日・祝日 午前9時～午後9時 ※鍵の開閉は使用者管理となります。	不在
コワーキングスペース	平日・土曜日 午前9時～午後5時	在室

使用料

(使用例)

施設名	使用料(1時間単位) ※エアコン代込み
多世代交流室	800円
図書室	個人使用 100円
コワーキングスペース	専用使用 400円（1室全部） 個人使用 100円

【例1】多世代交流室で美浜音頭の練習会

練習日 R8.8.9(日) 午前10時～正午(2時間)
R8.8.10(月) 午後7時～午後9時(2時間)

- 使用料
@800円×4時間 = 3,200円

【例2】多世代交流室でダンスの練習(高校生の年齢までの方のみで使用)

練習日 R8.8.11(祝日) 午前10時～正午(2時間)

- 使用料 無料
鍵の開閉は、保護者様でお願いします。

【例3】コワーキングスペースでサークル打合せ(専用使用)

打合せ日 R8.8.18(火) 午後1時～午後4時(3時間)

- 使用料
@400円×3時間 = 1,200円

【例4】図書室で大学生が勉強(個人使用)

使用日 R8.8.20(木) 午後6時～午後8時(2時間)

- 使用料
@100円×2時間 = 200円

予約の流れ ※2回目以降は3番以降の流れになります。

1 使用登録

「みはまーれ使用登録届出書」を提出してください。

※注意!! 高校生の年齢までの方

個人使用は、保護者名で提出。

団体使用は、代表者名を保護者名で提出。

●登録用紙

美浜町ホームページ、健康・子育て課、子育て支援センター、公民館で入手可能。

●美浜町公式 LINE から登録

●提出期限 6月12日(金)

※6月12日以降は随時受け付けます。

●提出先 健康・子育て課(保健センター)

2 説明会

必ず、ご参加ください。
予約に必要な ID をお渡しします。

日時 ①6月26日(金) 午後7時から

②6月27日(土) 午前9時から

場所 美浜町保健センター2階 講義室

※申込人数により「みはまーれ」に変更します。

改めてご連絡します。

内容 予約方法と鍵の開閉方法

※注意!!

有料時間は、コワーキングスペースを除き、**職員不在**です。

高校生の年齢以下の方のご使用は、防犯面を考慮し、鍵の管理を含め保護者と一緒にご利用いただきますようお願いいたします。

3 予約

説明会受講者が予約できます。

●予約方法

①LINE から ID とパスワードで予約。

②申請書により健康・子育て課で予約。

※開館後は、みはまーれで予約

●使用料の支払い

①LINE 予約の方は、PayPay で決済。

②健康・子育て課で予約の方は、納付書により役場会計課または指定金融機関でお支払い。

※開館後は、みはまーれでお支払い可能

※注意!!

使用しようとする日の2月前の月の初日から2日前までが、予約可能です。

7月1日(水)から予約可能となりますので、

9月末までの予約ができます。

【例】使用日 9月8日(火)→ 7月1日から予約可能

※開館後の7・8月使用分は、試験的に7月1日から予約可能です。

4 使用

施設の入口の鍵を使用者が開錠します。

LINE にパスコード(番号)が通知されますので、施設の入口の鍵のキーパッドにパスコードの番号を押し、開錠します。

予約時間で施設を使用します。
終了後は、使用者が施錠します。

気をつけてお帰り下さい。